平成２４年（フ）第６２号
徳島市大和町２丁目３番41号城東アビタシオン605
債務者　株式会社アボバ企画
代表者代表取締役　花岡　安子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　守
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９０号
東京都江東区枝川１丁目６－８－603、住民票上の住所東京都江東区豊洲３丁目５－３－704
債務者　武田　広人
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４号
青森市大字野内字菊川77番地45
債務者　有限会社太陽工業
代表者取締役　木村　　健
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３号
秋田県大仙市長野字八幡野90番地の64
債務者　合資会社共栄産業
代表者代表社員　佐藤美代子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第１９９号
京都府八幡市八幡三反長41番地
債務者　有限会社平井建材店
代表者代表取締役　平井　伸治
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５０６号
群馬県前橋市文京町３丁目26番12号
債務者　有限会社前橋金物
代表者取締役　尾﨑　淳治
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０４号
岡山市中区山崎146番地の３
債務者　岡山設備工業株式会社
代表者代表取締役　檜垣　隆久
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２号
群馬県邑楽郡明和町入ケ谷257番地の１
債務者　有限会社金子水道設備
代表者取締役　金子　　弘
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２５号
鳥取県米子市泉字喜多原1088番地４
債務者　有限会社バイオテックハウス
代表者代表取締役　篠原　祐二
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第８７号
大分市向原西１丁目７番24号
債務者　有限会社東洋電気
代表者代表取締役　宗岡　壽美
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４４号
熊本県山鹿市山鹿1682番地２
債務者　合同会社マルタ電気商会
代表者代表社員　丸田ミチ子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
神戸市中央区明石町48番地
債務者　株式会社コスモ不動産
代表者代表取締役　吉本　政和
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３号
兵庫県小野市広渡町818番地
債務者　ジャパンベンド株式会社
代表者代表取締役　木本　　勝
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正晃
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部